

暮らしのお知らせ

☆は、行政情報報告端末機の番号です

税のお知らせ
【令和5年度税制改正について】

税制改正の主な内容
は、次のとおりです。

「個人住民税 森林環境税
及び森林環境譲与税に関する法律の制定に伴う改正」（令和6年1月1日施行）

平成31年3月に「森林
環境税及び森林環境譲与税に関する法律の制定に伴う改正」（令和6年1月1日施行）

税（種別割）以外に、
住民税と地方たばこ税の
納付書に新たに「QR
コード」と「eLT番号」
を印刷し、地方税共通
納税システム（eLTAX）
による電子納税に対
応できるよう見直しを行
います。それによつて電
子決済やクレジットカー
ドでの支払いが行うこと
ができます。

※「QRコード」は株式
会社デンソーウェーブの
登録商品です

率の新設（令和5年7
月1日施行）

令和4年4月に道路交
通法等の改正により、道
路交通法に電動キック
ボードを主な対象とする

「特定小型原動機付自転
車」区分が新設されたこ
とにより、特定小型原動
機付自転車に係る軽自動
車税（種別割）の税率を
2,000円とし、令和
6度分から課税されま
す。

構成になつております
が、次のとおり後期高齢
者支援金の課税限度額が
変更になります。
保険税は、世帯員の所
得割（前年の所得に応じ
た額）・資産割（固定資
産の額）で計算さ
れます。

産税額に応じた額）・均
等割（被保険者1人あた
りの額）・平等割（1世
帯当たりの額）で計算さ
れています。

「個人住民税 地方税統一
QRコードを活用した納
付書の見直し」（令和5
年4月1日適用）

令和5年4月1日から
地方税共同機構を通じて、
収納できる税目として、
固定資産税・軽自動車
税

税に関する法律」が成立
し、令和6年度から森林
環境税の円滑な賦課徴收
のため、納稅通知書に記
載すべき納付額に森林環
境税を追加し、個人の町
道民税と併せて国税であ
る森林環境税を賦課・徵
收等を行なっています。

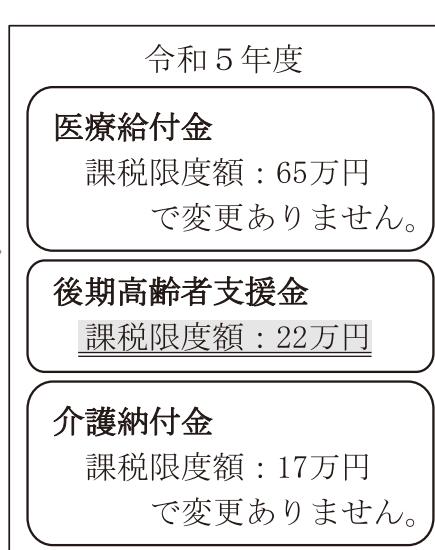
税が免除され、地方税に
関しても課税が免除させ
ることから適用期限を令
和6年度から令和9年度
まで3年延長します。

「軽自動車税
原動機付自転車に係る軽
自動車税（種別割）の税
特定小型

皆さんに納めていただ
く保険税は、医療給付
費・後期高齢者支援金・
介護納付金の3本立ての
國民健康保険税 後期高
齢者支援金の課税限度額
が変わります。

「個人住民税 肉用牛の
売却による事業所得に係
る町民税の課税の特例の
適用期限の延長」（令和
5年4月1日適用）

■お問い合わせ
税務住民課
税務・収納グループ
☎ 4-251103
内線115
内線114-115



■お問い合わせ

税務住民課税務・収納グループ

☎ 4-2511内線115 ☆ 4-251103
保健福祉課 福祉・子育て支援グループ
☎ 4-2511内線124 ☆ 4-251104